

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【事業年度】	第66期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Hanayashiki Golf Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 泰人
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1
【電話番号】	(0794) 72 - 0151
【事務連絡者氏名】	総務部 柴田 弘晃
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1
【電話番号】	(0794) 72 - 0151
【事務連絡者氏名】	総務部 柴田 弘晃
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	1,041,695	914,987	918,490	1,094,280	1,078,688
経常利益又は経常損失 (千円)	41,923	1,785	9,786	30,283	19,127
当期純利益又は当期純損失 (千円)	12,693	19,861	29,455	28,904	15,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	515,900	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,215	4,210	4,209	4,209	4,209
純資産額 (千円)	2,018,403	1,998,541	1,969,085	1,997,990	2,013,548
総資産額 (千円)	2,952,304	2,993,992	3,553,559	3,637,647	3,688,696
1株当たり純資産額 (円)	478,862.06	474,713.05	467,827.51	474,694.89	478,391.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3,009.89	4,712.99	6,997.95	6,867.38	3,696.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	66.8	55.4	54.9	54.6
自己資本利益率 (%)	0.6	1.0	1.5	1.5	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,745	33,330	44,461	234,649	92,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,736	75,858	437,987	40,997	59,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,954	46,471	410,562	57,760	49,713
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	45,260	49,204	66,240	202,133	185,230
従業員数 (人)	41	37	40	40	38
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(56)	(55)	(47)	(50)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期事業年度の期首から適用しており、第65期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第62期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。

## 2【沿革】

1957年11月	兵庫県宝塚市において花屋敷ゴルフ倶楽部(株)を設立
1959年4月	兵庫県川西市において花屋敷ゴルフ倶楽部18ホールズを開業
1965年11月	株花屋敷ゴルフ倶楽部に商号変更
1973年7月	兵庫県美囊郡(現三木市)吉川町にコースを移転、ひろのコース18ホールズ、よかわコース18ホールズとして開場
1974年10月	花屋敷土地開発(株)を吸収合併
1978年8月	子会社(株)花屋敷エンタープライズを設立、コース管理を委託
1996年10月	子会社(株)花屋敷エンタープライズを吸収合併
2003年7月	第三者割当増資 増資後資本金499,900千円
2003年11月	第三者割当増資 増資後資本金515,900千円
2020年1月	資本金を100,000千円に減資

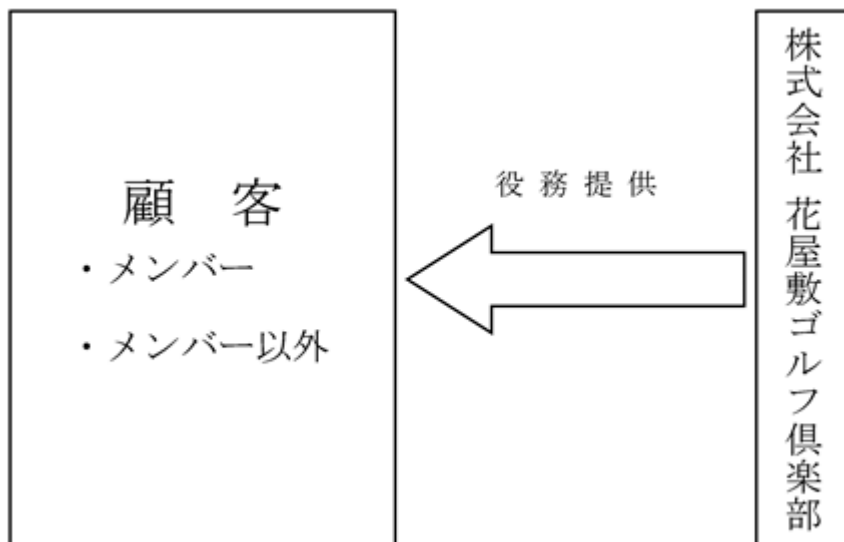
## 3【事業の内容】

当社は、メンバー制のひろのコース及びよかわコース(各18ホールズ)で構成されており、ゴルフ場の経営を主たる業務としております。

なお、当社は関係会社を有しておりません。

### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
38(50)	47才0ヵ月	11年10ヵ月	4,385

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

当社の経営陣は、事業環境の現況や入手可能な情報を基に施設の維持運営にあたり、健全なるスポーツであるゴルフの発展に寄与すべく最善の経営方針を立案するよう努めております。また、経営指針としては、来場者数75,000人を目標としております。

当社におきましては、顧客のニーズに柔軟な対応をし、サービスの向上を図るとともに、コース施設のクオリティを高め来場者の皆様にとって、より一層魅力的で楽しいゴルフライフを提供するとともに安心・安全にプレーいただけるゴルフ場を目指してまいります。また、従業員の育成や健康維持並びに働きやすい職場環境の構築に取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

ゴルフ業界は、構造的なゴルフ人口は減少傾向にあり、また、近年ますます酷くなる異常気象の影響が要因となり、依然として厳しい経営環境が続いております。新型コロナウイルス感染症禍においてゴルフは安心してプレーが出来るスポーツとして認識され始め、緩やかながら回復の兆しが見えてまいりましたが、本年5月8日から5類感染症に移行となり、行楽や観光等のゴルフ以外の余暇の過ごし方の選択肢が増え、顧客の来場回数が減少傾向にあります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

構造的なゴルフ人口の減少による来場者確保の対策が課題となっている他、キャディーをはじめ人員不足の状況が切実な問題として続いております。また、老朽化する施設の維持管理についても対処する課題として取り組んでおります。対処方針としては、当社の知名度を高め、将来を担うジュニア層の育成や顧客のニーズにあった積極的な営業活動を行う一方、人員不足の改善策として、募集の媒体を増やし採用強化を図り、雇用条件の見直しや働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。また、老朽化する施設の維持管理については計画的な修繕に取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染症対策としましては、5類に移行しましたが、引き続き来場者の皆様が、安心・安全にプレー頂けるよう取り組んでまいります。

#### (4) 具体的な取組状況等

当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として5類移行後も、スループレープランの導入や1組単位での誘致を主体として、営業活動に取り組みました。また、ジュニア育成として、ジュニア大会開催の協力やジュニア料金の設定等プレーの機会を数多く経験頂けるよう取り組んでおります。

一方、設備管理においては、両コースにおける老朽化設備の改修を実施いたしました。更に、人材確保や従業員の育成並びに待遇改善に取り組んでまいりました。

### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社は、取締役会において経営課題やリスクを把握し、対応策について検討・決定しており、監査役は取締役の業務執行について監視・監督を行っております。今後、サステナビリティ関連のリスク及び機会が顕在化した場合は取締役会にてこれらを監視し、管理する考えであります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

## (2) 戦略

当社の現時点では、経営方針・経営戦略に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連の重要なリスクは把握しておりません。

### 人材育成及び社内環境に関する方針

当社では、経験、能力、多様な価値観を有する人材を積極的に採用し、社員の成長が会社の成長に繋がるものと考えており、従業員のスキルアップ、自身が目指すキャリア目標の達成に向けての指導や外部研修等のサポートを行なってまいります。また、従業員の健康維持や各個人の生活環境に応じた柔軟な働き方が選択できるよう、従業員との意見交換の機会を設け、随時社内環境の改善に取り組んでまいります。

当社の経営方針等に関する詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## (3) リスク管理

当社は、取締役会において様々なリスク情報を収集・分析し、リスクが顕在化した場合の対策を講じており、リスクの状況によっては、各方面の専門家とも相談し、専門的な観点からも対応を図っております。

当社が認識する業務上のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

## (4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を評価し、管理及び監視するために用いる指標・目標は設定しておりませんが、経営環境の変化に応じて随時検討してまいります。

当社は、多様な人材の確保、従業員の育成及び働きやすい職場環境づくりの構築に努める方針ですが、現時点では関連する指標及び目標設定はしておりません。

関連する経営方針等に関する詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 営業収益（売上高）の季節的変動の影響について

当社の営業収益（売上高、以下売上高という）は毎年3月～11月の9ヶ月における売上高が年間売上高の約9割と大きな比率を占めております。

屋外スポーツの属性と毎年12月から翌年2月は厳冬でクローズの日の発生により来場者が激減し、さらには、7月～8月は猛暑による来場者の減少が続き、季節的変動の影響が大きい企業であります。また近年は、年々酷くなる異常気象による影響も大きい企業であります。

### (2) 外資系企業の参入の影響

預託金の償還問題に端を発して、外資系企業の業界参入によりプレーフィの低価格化が一層進む可能性があります。

### (3) ゴルフ人口の減少

シニア層のゴルフ人口が減少しており、長期的には来場者数に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 天候不順、災害発生等

台風、地震及び水害等、気象状況の激変が要因で、コース施設の崩壊や樹木の倒木等、予期しない損害を受け多額の修復費が発生し、かつ、コースのクローズ等により来場者が大幅に減少する可能性があります。

### (5) 病気の流行

本年5月8日より5類に移行したものの新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行により、来場者が大幅に減少する可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が本年5月8日より5類に移行され、行楽や観光等が活発化し、景気は持ち直しの動きが見られるものの、近年ますます酷くなる異常気象の影響やロシアのウクライナ侵攻や中東情勢等により、資源価格の高騰や供給面での制約等により、経済環境は不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社は、新型コロナウイルス感染症が5類移行後も継続してご来場の皆様が安心・安全にプレーいただけるように、スループレープランの設定等、プレーヤー目線での営業を図ってまいりましたが、顧客の行楽や観光等、余暇の過ごし方の選択肢増加や酷暑による来場回数の減少の結果、当事業年度の実績は、減員、減収及び減益となりました。

営業面（売上高）では、当事業年度の来場者は80,673人と前期より3,399人（4.0%）減少、営業収益は、1,078百万円と前事業年度より15百万円（1.4%）の減少となりました。

一方、営業費用面は、よかわコースの電磁誘導5人乗りカート20台の入替、人件費の見直し、資源価格の高騰等があったものの来場者の減少による消耗品費等の減少により、減価償却費88百万円を含め1,055百万円と前事業年度より3百万円（0.3%）の減少となりました。

この結果、営業利益は、23百万円（前年同期比34.3%減）、経常利益は、19百万円（前年同期比36.8%減）、当期純利益は、15百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

資産は、前事業年度末に比べ51百万円増加し、3,688百万円となりました。負債は、前事業年度末に比べ35百万円増加し、1,675百万円となりました。一方、純資産は、前事業年度末に比べ15百万円増加し、2,013百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、16百万円減少し185百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は92百万円（前年同期比60.8%減）となりました。これは税引前当期純利益16百万円、減価償却費88百万円の計上があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は59百万円（前年同期比44.6%増）となりました。これは主に定期預金の預入による支出55百万円と有形固定資産の取得による支出7百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は49百万円（前年同期比13.9%減）となりました。これは主に短期借入れによる収入20百万円と長期借入れによる収入150百万円があり、短期借入金40百万円と長期借入金123百万円及びリース債務33百万円を返済した結果であります。

##### 収容人数、受注及び販売の実績

##### a. 収容人数実績

当事業年度の収容人数実績を収容場所別に示すと、次のとおりであります。

収容場所別	第66期 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
ひろのコース(人)	34,895	92.6
よかわコース(人)	45,778	98.7
合計(人)	80,673	96.0
食堂(人)	120,589	101.7

(注) 食堂の収容人数が多いのは、1人で昼・夕の食事と喫茶を利用されるためであります。

##### b. 受注実績

当社はゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	第66期 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比(%)
1. 各種料金収入		
グリーンフィ収入(千円)	51,372	88.4
ビジターフィ収入(千円)	473,584	96.5
キャディフィ収入(千円)	141,497	98.1
その他(千円)	207,407	106.6
計(千円)	873,861	98.5
2. 売店売上収入		
ゴルフ用品(千円)	10,766	88.7
その他(千円)	120	51.4
計(千円)	10,887	88.0
3. 食堂経営委託収入(千円)	21,943	109.9
4. 売店等経営委託収入(千円)	5,481	91.1
5. 会費収入(千円)	120,479	100.3
6. ロッカー保管料収入(千円)	1,653	102.6
7. 会員登録料及び株式名義書換料 (千円)	34,807	87.7
8. 賃貸収入(千円)	9,574	138.3
合計(千円)	1,078,688	98.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も、安心・安全にプレーいただける衛生環境を構築し、セルフ営業の拡大やスループレープランの設定等、顧客のニーズに対応した営業活動を行いました。また顧客からコロナ禍のなか安心してプレーいただけるスポーツとして認識され、ゴルフを始めた若い方々やプレーヤーの来場回数の増加に伴って、目標としておりました来場者数75,000人に対して7.6%(5,673人)上回る結果となりました。

経営成績については、来場者が前事業年度より3,399名(4.0%)減少し、各種料金収入、直売店収入及び会員登録料等の減収につき、売上高は15百万円(1.4%)減少の1,078百万円となり、営業費用は、来場者減少に伴う消耗品費の減少等により、3百万円(0.3%)減少の1,055百万円となりました。

当事業年度の財政状態につきましては、資産の部合計は、3,688百万円(前事業年度末は3,637百万円)となり51百万円増加となりました。増減の主なものは、よかわコース電磁誘導5人乗りカート20台入替により有形固定資産が8百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末の負債の部合計は、1,675百万円(前事業年度末は1,639百万円)となり35百万円増加となりました。増減の主なものは、未払金が31百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末の純資産の部合計は、2,013百万円(前事業年度末は1,997百万円)となり、当期純利益の計上により15百万円増加となりました。



資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、施設の維持管理費、コース補修費及び固定資産税等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、コース管理作業機械やクラブハウス等を維持更新していくための設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、短期及び長期運転資金については、いずれも内部留保による自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを行っております。借入金の返済については、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での資金計画を立案して返済期間等を検討しております。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資は総額98百万円であり、その主なものは、よかわコース電磁誘導5人乗りカート20台入替34百万円、ひろのコース南北池水中ポンプ更新工事14百万円、よかわコース3番橋梁改修工事11百万円、よかわコーススプリンクラー電磁弁交換工事7百万円、ひろのコースバンカー改修工事4百万円、ひろのコース2tダンブ1台購入3百万円、よかわコース練習場屋根裏断熱工事3百万円、ひろのコースカート道舗装工事3百万円等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所のゴルフ場を運営しております。

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置、車 両運搬具 (千円)	コース施設 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
ひろのコース(本社含む) (兵庫県三木市)	コース設備	626,159	31,587	697,124	173,781 (495,799.00)	45,637	1,574,290	28(33)
よかわコース (兵庫県三木市)	コース設備	319,986	55,791	751,151	523,679 (819,777.00)	18,903	1,669,512	10(17)
合計	-	946,146	87,378	1,448,276	697,461 (1,315,576.00)	64,540	3,243,802	38(50)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 従業員の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### [株式の総数]

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

##### [発行済株式]

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,209	4,209	非上場	当社は単元株式制度を 採用しておりません。
計	4,209	4,209	-	-

(注) 株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### [ストックオプション制度の内容]

該当事項はありません。

##### [ライツプランの内容]

該当事項はありません。

##### [その他の新株予約権等の状況]

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月26日 (注)1.	10	4,215	-	515,900	-	992,249
2020年1月31日 (注)2.	-	4,215	415,900	100,000	-	992,249
2020年8月27日 (注)1.	5	4,210	-	100,000	-	992,249
2020年12月25日 (注)1.	1	4,209	-	100,000	-	992,249

(注)1. 株式の無償取得及び消却による減少であります。

2. 2019年12月16日開催第62期定時株主総会の決議に基づき、2020年1月31日付けで減資の効力が発生し、資本金から415,900千円をその他資本剰余金に振り替えております。

## (5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	122	-	-	1,542	1,668	-
所有株式数(株)	-	31	-	679	-	-	3,499	4,209	-
所有株式数の割合(%)	-	0.7	-	16.1	-	-	83.2	100.0	-

## (6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住田 文俊	兵庫県尼崎市	91	2.16
(株)セツヨーアステック	大阪市北区南森町2丁目1-29	29	0.69
旭洋(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目1-1	22	0.52
センコー(株)	大阪市北区大淀中1丁目1-30-1400	20	0.48
ミカサ商事(株)	大阪市中央区島町2丁目4-12	13	0.31
大阪厚生信用金庫	大阪市中央区日本橋2丁目8-1	12	0.29
(株)スタジオアリス	大阪市北区梅田1丁目8-17	12	0.29
東レインターナショナル(株)	東京都中央区日本橋本町3丁目1-1	12	0.29
合同製鐵(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	11	0.26
(株)心斎橋ビルディング	大阪市天王寺区真田山町1丁目5-403	11	0.26
テス・エンジニアリング(株)	大阪市淀川区西中島6丁目1-1	11	0.26
計	-	244	5.80

## (7) 【議決権の状況】

[発行済株式]

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,209	4,209	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,209	-	-
総株主の議決権	-	4,209	-

[自己株式等]

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は企業体質の一層の強化のため、株主の皆様に対する剰余金の配当を見送り、内部留保につとめたく当分の間、無配とすることとしております。内部留保資金につきましては、来場者のニーズに応えるコース整備及び設備の改善に役立てたいと考えております。

なお、配当の回数については定款上、毎事業年度末に年一回、配当することを定めております。

配当の決定機関は、株主総会であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化にともなう「経営判断の迅速化」や株主に対する「経営の透明性」がますます求められる情勢において、「企業経営は誰のために行うのか」「経営陣を誰がどのように監視するのか」といったいわゆる「企業統治」に関することは、当社の経営を継続してゆくうえでの根幹に関わる重要課題であると認識しております。

#### (1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

2023年12月25日現在では取締役6名、監査役2名であり、取締役会、取締役協議会を毎月各1回開催し重要課題について審議を重ねております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

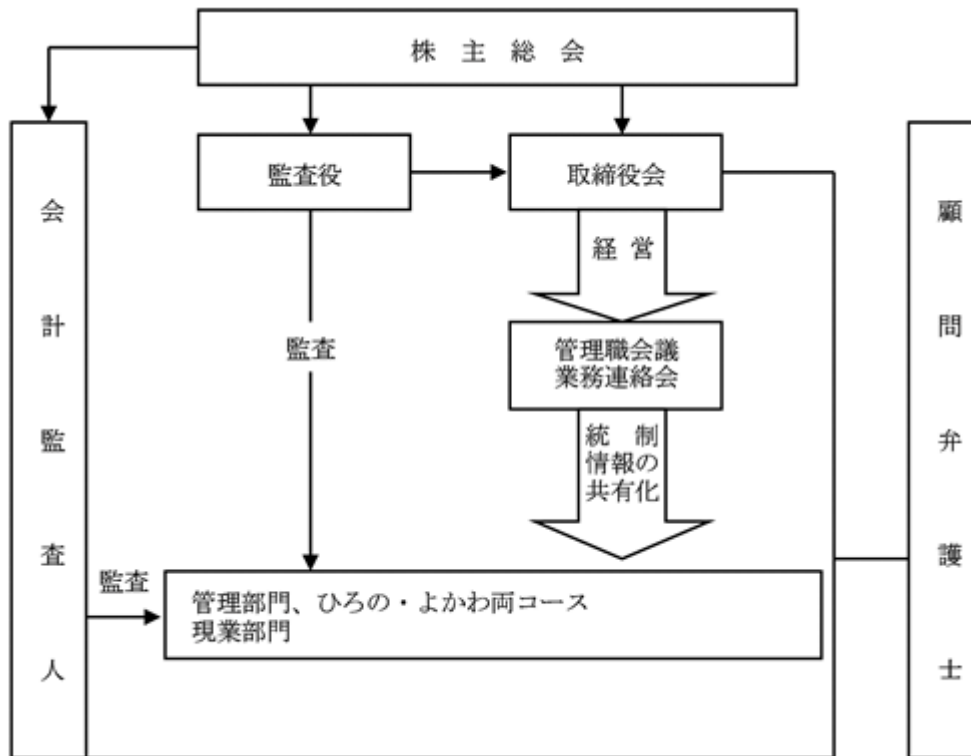
氏名	取締役会開催回数	取締役会出席回数
河野 泰人	13回	13回
浅井 哲史		11回
鈴木 慶一		13回
中島 守		12回
村井 幹男		12回
竹内 和彦		11回

取締役会における具体的な検討内容としては、事業報告及び計算書類の妥当性、工事案件、購入物件及び各種契約等の検討・審議であります。

監査役につきましては、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、監査役は2名で構成しており、全員が社外監査役であり、客観的な立場から取締役の職務執行を監視しております。

会計監査は、ひびき監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士からは、必要に応じて適宜コーポレート・ガバナンス等に関する法的アドバイスを受けております。

会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況としては、取締役会を毎月2回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。取締役及び監査役が出席し、活発な議論のもと機動的な意思決定を行っております。



## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わるすべてのリスクについて適切に管理することにより、長期的な業容の拡大、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するため、各業務部門において規則・基準を定め、リスクの測定、管理手法の研究等を行っております。リスクの発見が予見される場合には顧問契約を締結している法律事務所をはじめとする専門機関と適宜相談を行い、予防に努めるとともに、問題が発生した場合には迅速な対応を図ることにしております。

## (3) 責任限定の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## (4) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役報酬総額は、社内取締役（1名）に対する報酬の11,100千円であります。

監査役は、無報酬であります。

なお、取締役報酬は、2011年12月12日開催の第54期定時株主総会において決議された取締役に対する報酬支給限度額（年額）30,000千円の範囲内で支給しております。

(5)取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は3名以上15名以内と定款で定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(6)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	河野 泰人	1958年10月28日生	2019年12月 当社、代表取締役社長(現任)	(注) 3	2
取締役	浅井 哲史	1951年11月30日生	2011年11月 当社、取締役 2012年7月 当社、常務取締役 2012年12月 当社、代表取締役 2019年12月 当社、取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	中島 守	1951年7月9日生	2009年12月 当社、取締役(現任) 2016年3月 株式会社Aftth代表取締役(現任)	(注) 3	2
取締役	村井 幹男	1956年10月5日生	2019年12月 当社、取締役(現任) 2021年4月 学校法人宣真学園宣真高等学校非常勤教諭(現任)	(注) 3	2
取締役	竹内 和彦	1955年12月27日生	2007年10月 松陽産業株式会社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社、取締役(現任)	(注) 3	6
取締役	黒田 信弥	1960年3月22日生	2020年4月 パナソニックコネク株式会社嘱託(現任) 2023年12月 当社、取締役(現任)	(注) 3	2
監査役	寺島 一弘	1954年7月21日生	2019年12月 当社、監査役(現任)	(注) 4	2
監査役	西山 伸一	1956年5月11日生	1996年12月 株式会社エヌ・ピー・ケイ 代表取締役社長(現任) 2023年12月 当社、監査役(現任)	(注) 4	2
計					20

(注) 1. 取締役 浅井哲史、同 中島守、同 村井幹男、同 竹内和彦、同 黒田信弥の各氏は社外取締役であります。

2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 2023年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

社外取締役である浅井哲史氏、中島守氏、竹内和彦氏、黒田信弥氏は、経営者としての豊富な経験や実績に基づき中立の立場で当社の経営強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である村井幹男氏は、永年培ってきた教職者としての経験を、当社特有の倶楽部組織と運営について理解いただき、経営強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である寺島一弘氏、西山伸一氏は、経営者としての豊富な経験や実績に基づき、当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、独立性を有した2名の社外監査役で構成されております。監査役は取締役会に出席するほか、重要な社内会議にも必要に応じて出席し、経営に関する監視機能を果たしております。なお、監査役である中村忠矩氏、寺島一弘氏2名は当社との特別な利害関係はなく、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

その他、会計監査人であるひびき監査法人から通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会開催回数	取締役会出席回数
中村 忠矩	13回	13回
寺島 一弘		13回

監査役の具体的な検討内容は、取締役会における事業報告及び計算書類等の妥当性、取締役の職務執行状況の適格性の検討・審議であります。また主な活動は、取締役会その他の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、取締役及び使用人等との随時意見交換、重要な決裁書類や契約書等の閲覧等であります。

(2) 内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、代表取締役社長である河野泰人氏が業務全般の管理監督を行っております。

(3) 会計監査の状況

当社の会計監査は、ひびき監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査期間及び業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

1980年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

木下 隆志

ト部 陽士

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。ひびき監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、監査役は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認した時は、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないとは判断した場合は、法令の定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議しております。

(4) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容



前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000	-	4,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー・説明会等に参加し、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことによって会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,304,735	1,339,834
未収入金	48,957	53,321
商品	5,105	7,396
貯蔵品	2,430	5,417
前払費用	2,915	2,543
その他	521	2,379
流動資産合計	364,666	410,891
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,637,033	1,638,486
減価償却累計額	848,263	891,263
建物(純額)	1, 278,770	1, 2747,222
構築物	1,323,971	1,149,459
減価償却累計額	1,138,829	950,536
構築物(純額)	218,141	2198,923
機械及び装置	375,430	348,046
減価償却累計額	338,418	294,809
機械及び装置(純額)	37,011	53,237
車両運搬具	130,242	145,761
減価償却累計額	127,476	111,620
車両運搬具(純額)	2,766	34,140
工具、器具及び備品	205,024	184,611
減価償却累計額	127,567	120,071
工具、器具及び備品(純額)	77,456	64,540
土地	1,695,697	1,697,461
コース施設	1,144,276	1,144,276
有形固定資産合計	3,235,120	3,243,802
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	659	659
ソフトウェア	1,734	1,084
無形固定資産合計	2,394	1,743
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	10	10
長期前払費用	21,242	17,419
差入保証金	5,303	5,303
繰延税金資産	4,210	4,826
長期未収入金	14,239	14,239
貸倒引当金	9,539	9,539
投資その他の資産合計	35,466	32,258
固定資産合計	3,272,981	3,277,804
資産合計	3,637,647	3,688,696

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 119,032	1 136,868
リース債務	30,308	34,439
未払金	133,115	164,988
未払消費税等	43,725	4,790
未払費用	19,647	20,169
未払法人税等	1,004	1,943
前受金	6,307	7,052
預り金	29,571	32,916
賞与引当金	11,000	12,800
会員権預り金	9,000	9,000
流動負債合計	422,712	424,966
固定負債		
長期借入金	1 960,482	1 968,950
リース債務	156,040	154,980
長期未払金	67,046	88,424
退職給付引当金	33,375	37,826
固定負債合計	1,216,944	1,250,180
負債合計	1,639,656	1,675,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	992,249	992,249
その他資本剰余金	415,900	415,900
資本剰余金合計	1,408,149	1,408,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	489,841	505,399
利益剰余金合計	489,841	505,399
株主資本合計	1,997,990	2,013,548
純資産合計	1,997,990	2,013,548
負債純資産合計	3,637,647	3,688,696

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業収益</b>		
各種料金収入	887,622	873,861
売店売上収入	12,365	10,887
食堂経営委託収入	19,969	21,943
売店等経営委託収入	6,019	5,481
会費収入	120,086	120,479
ロッカー保管料収入	1,610	1,653
会員登録料及び株式名義書換料	39,683	34,807
賃貸収入	6,923	9,574
営業収益合計	1,094,280	1,078,688
<b>営業費用</b>		
商品売上原価	9,485	8,104
従業員給与賞与	238,983	235,480
賞与引当金繰入額	11,000	12,800
退職給付引当金繰入額	4,410	4,451
その他の人件費	161,191	172,717
修繕費	35,141	25,732
コース管理費	139,034	127,315
減価償却費	89,134	88,304
租税公課	32,147	32,073
その他	338,338	348,441
営業費用合計	1,058,865	1,055,421
営業利益	35,414	23,267
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	2
雑収入	2,714	3,858
営業外収益合計	2,717	3,861
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,847	8,000
営業外費用合計	7,847	8,000
経常利益	30,283	19,127
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	700	2,241
特別損失合計	700	2,241
税引前当期純利益	29,583	16,886
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,943
法人税等調整額	324	615
法人税等合計	679	1,327
当期純利益	28,904	15,558

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	460,936	460,936	1,969,085	1,969,085
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	28,904	28,904	28,904	28,904
当期変動額合計	-	-	-	-	28,904	28,904	28,904	28,904
当期末残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	489,841	489,841	1,997,990	1,997,990

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	489,841	489,841	1,997,990	1,997,990
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	15,558	15,558	15,558	15,558
当期変動額合計	-	-	-	-	15,558	15,558	15,558	15,558
当期末残高	100,000	992,249	415,900	1,408,149	505,399	505,399	2,013,548	2,013,548

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	29,583	16,886
減価償却費	89,134	88,304
貸倒引当金の増減額(は減少)	375	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	1,800
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,583	4,451
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息及び社債利息	7,847	8,000
棚卸資産の増減額(は増加)	3,781	5,277
仕入債務の増減額(は減少)	186	943
未払人件費の増減額(は減少)	297	404
未払消費税等の増減額(は減少)	71,679	38,935
その他	51,181	20,512
小計	240,763	97,088
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	5,613	4,007
法人税等の支払額	502	1,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,649	92,079
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	33,600	55,601
定期預金の払戻による収入	3,600	3,600
有形固定資産の取得による支出	9,465	7,266
投資その他の資産の増減額(は増加)	1,530	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,997	59,267
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	20,000	20,000
短期借入金の返済による支出	20,000	40,000
長期借入れによる収入	140,000	150,000
長期借入金の返済による支出	142,368	123,696
リース債務の返済による支出	35,190	33,619
長期未払金の返済による支出	20,201	22,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,760	49,713
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,892	16,902
現金及び現金同等物の期首残高	66,240	202,133
現金及び現金同等物の期末残高	1 202,133	1 185,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

.....最終仕入原価法による原価法(収益性低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	8～30年

(2)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)各種料金収入

ゴルフ場の利用に関する各種サービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(2)直売店収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

(3)食堂売店委託収入

食堂・売店を委託しており、委託先からの報告に基づき収益を認識しております。

(4)会費収入

会費については、当該会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(5)ロッカー保管料収入

ロッカーの貸与とサービスを提供しており、貸与した期間にわたり収益を認識しております。

(6)会員登録料収入

会員資格の提供を行っており、会員資格が承認された時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業活動に与える影響は、2023年5月8日より5類に移行後は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。



	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
現金及び預金	9,000千円	15,000千円
建物	556,641	538,126
土地	310,829	310,829
コース施設	1,448,276	1,448,276
計	2,324,747	2,312,231

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	395,802千円	461,266千円

2 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
建物	2,792,619千円	2,792,619千円
構築物	675,715	584,465

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4,209	-	-	4,209
合計	4,209	-	-	4,209

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,209	-	-	4,209
合計	4,209	-	-	4,209

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	304,735千円	339,834千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	102,602	154,603
現金及び現金同等物	202,133	185,230

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	24,648千円	38,490千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

営業管理業務コンピューターにおけるハード機器及びコース作業機械等であります。

(イ) 無形固定資産

営業及び総務管理業務コンピューターにおけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

短期借入金、運転資金に係る調達であります。

リース債務及び長期借入金は、主に設備投資に係る調達であります。市場金利をベースとした変動金利の借入を一部行っており、金利の変動リスクに留意が必要であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、総務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2022年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,079,514)	(1,081,916)	2,402
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	(186,348)	(186,348)	-

1 負債に計上されるものについては、( )で示しております。

2 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 「未払金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「リース債務」については利子込み法により算出していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(2023年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,105,818)	(1,072,611)	33,207
(2) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	(189,419)	(189,419)	-

1 負債に計上されるものについては、( )で示しております。

2 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3 「未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「リース債務」については利子込み法により算出していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	304,735	-	-	-

当事業年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	339,834	-	-	-

(注)2 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	119,032	108,032	106,656	89,980	55,728	600,086
リース債務	30,308	28,728	25,990	25,150	21,545	54,625
合計	169,340	136,760	132,646	115,130	77,273	654,711

当事業年度(2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	136,868	136,656	117,980	85,728	60,524	568,062
リース債務	34,439	31,701	30,861	27,256	23,023	42,136
合計	171,307	168,357	148,841	112,984	83,547	610,198

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,081,916	-	1,081,916
負債計	-	1,081,916	-	1,081,916

当事業年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,072,611	-	1,072,611
負債計	-	1,072,611	-	1,072,611

(注) 時価の算定に用いた評価方法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	45,958 千円	33,375 千円
退職給付費用	4,410	4,451
退職給付の支払額	16,993	-
退職給付引当金の期末残高	33,375	37,826

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 ( 2022年 9月30日 )	当事業年度 ( 2023年 9月30日 )
非積立制度の退職給付債務	33,375 千円	37,826 千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	33,375	37,826
退職給付引当金	33,375 千円	37,826 千円
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	33,375	37,826

(3) 退職給付費用

	前事業年度 ( 自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日 )	当事業年度 ( 自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日 )
簡便法で計算した退職給付費用	4,410 千円	4,451 千円

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 9月30日 )	当事業年度 ( 2023年 9月30日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,296千円	3,296千円
退職給付引当金	11,531	13,068
賞与引当金	3,800	4,422
税務上の繰越欠損金(注)	6,489	-
その他	2,069	2,062
繰延税金資産小計	27,186	22,849
評価性引当額(注)	22,975	18,023
繰延税金資産合計	4,210	4,826

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限の金額  
前事業年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	-	6,489	6,489
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,489	6,489
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	34.55 %	34.55 %
(調整)		
住民税均等割	3.39	5.95
評価性引当の増減	35.65	32.64
税効果会計適用後の負担率	2.30	7.86

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

各種料金収入	887,622
直売店収入	12,365
食堂売店委託収入	25,989
会費収入	120,086
ロッカー保管料収入	1,610
会員登録料等収入	39,683
顧客との契約から生じる収益	1,087,356
その他の収益	6,923
外部顧客への売上高	1,094,280

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

各種料金収入	873,861
直売店収入	10,887
食堂売店委託収入	27,425
会費収入	120,479
ロッカー保管料収入	1,653
会員登録料等収入	34,807
顧客との契約から生じる収益	1,069,113
その他の収益	9,574
外部顧客への売上高	1,078,688

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### （1）契約負債の残高等

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

	当事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	50,954	48,957
契約負債	7,880	6,307

契約負債は、主に、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

	当事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	48,957	53,321
契約負債	6,307	7,052

契約負債は、主に、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

### （2）残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行業務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行業務に配分した取引価格を記載しておりません。

## （セグメント情報等）

### 【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。



(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）  
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	当事業年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
1株当たり純資産額	474,694円89銭	478,391円27銭
1株当たり当期純利益金額	6,867円38銭	3,696円39銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	当事業年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
当期純利益金額（千円）	28,904	15,558
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	28,904	15,558
普通株式の期中平均株式数（株）	4,209	4,209

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,637,033	1,452	-	1,638,486	891,263	42,999	747,222
構築物	1,323,971	30,029	204,541	1,149,459	950,536	15,006	198,923
機械及び装置	375,430	24,767	52,150	348,046	294,809	8,541	53,237
車両運搬具	130,242	39,856	24,337	145,761	111,620	7,115	34,140
工具、器具及び備品	205,024	755	21,168	184,611	120,071	13,671	64,540
土地	695,697	1,764	-	697,461	-	-	697,461
コース施設	1,448,276	-	-	1,448,276	-	-	1,448,276
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	5,815,676	98,624	302,197	5,612,102	2,368,300	87,335	3,243,802
無形固定資産							
電話加入権	659	-	-	659	-	-	659
ソフトウェア	7,668	-	4,416	3,252	2,168	650	1,084
無形固定資産計	8,327	-	4,416	3,911	2,168	650	1,743
長期前払費用	21,242	-	3,504	17,738	-	319	17,419

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額(千円)	増加理由
構築物	14,103	よかわ 17番池防水工事
構築物	4,747	ひろの コースバンカー改修工事
機械及び装置	14,707	ひろの 南北池水中ポンプ更新工事
機械及び装置	7,300	よかわ コーススプリンクラー電磁弁交換工事
車両運搬具	34,776	よかわ 電磁誘導5人乗りカート20台
資産の種類	金額(千円)	減少理由
構築物	59,341	よかわ カートロード舗装
構築物	31,894	よかわ クラブハウス周辺舗装
構築物	30,066	よかわ 外灯設備
構築物	10,630	ひろの 外灯設備
機械及び装置	24,000	ひろの 浄水設備散水設備

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	119,032	136,868	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,308	34,439	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	960,482	968,950	0.57	2024年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	156,040	154,980	-	2024年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,285,862	1,295,237	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、当期末の残高及び金利によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	136,656	117,980	85,728	60,524
リース債務	31,701	30,861	27,256	23,023

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,539	-	-	9,539
賞与引当金	11,000	12,800	11,000	12,800

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,637
預金の種類	
当座預金	152,160
普通預金	25,765
定期預金	154,603
郵便貯金	667
小計	333,196
合計	339,834

ロ 未収入金

区分	金額(千円)
株ジェーシーピー	18,659
三井住友カード(株)	19,214
三菱UFJニコス(株)	6,662
株池田泉州DC	3,135
ユーシーカード(株)	663
その他	4,985
合計	53,321

(未収入金の発生及び回収並びに滞留状況)

(A) 当期首残高 (千円)	(B) 当期発生高 (千円)	(C) 当期回収高 (千円)	(D) 当期末残高 (千円)	回収率 (%)	$\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (日)	$\frac{A+D}{2}$
							B
48,957	1,268,809	1,264,445	53,321	96.0		14.7	365

ハ 商品

区分	金額(千円)
ゴルフ商品	7,391
たばこ	5
合計	7,396

ニ 貯蔵品

区分	金額(千円)
ひろの コース肥料・農薬	4,705
ひろの ガソリン・軽油	353
よかわ ガソリン・軽油	357
合計	5,417

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町上荒川字松ヶ浦713番地の1 株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	株券1枚につき1,000円
新券交付手数料	株券1枚につき5,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告 をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL ( <a href="http://www.hanayashikigc.co.jp">http://www.hanayashikigc.co.jp</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式を譲渡するには、定款第14条により、取締役会の承認を必要とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2022年12月19日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第66期中）（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年12月25日

株式会社 花屋敷ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 隆志

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 卜部 陽士

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の2022年10月1日から2023年9月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社花屋敷ゴルフ倶楽部の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役への責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。